

第41期事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

公益財団法人資本市場研究会は、資本市場の更なる持続的成長の実現を目指し、投資家にとって魅力のある資本市場の構築を通じて、社会的使命を果たすものとする。

このため、第41期（令和6年度）の当財団の重点を以下の3点におき、Ⅰ. 調査・研究、Ⅱ. 講演会、Ⅲ. 出版等の活動を通してわが国の資本市場の発展に寄与していくものとする。

1. 公正な資本市場の発展と市場全般の活性化、安定化に向けた施策の提言
2. 投資家にとって魅力のある資本市場構築のための施策の提言
3. 資本市場全般に関する情報発信の充実

Ⅰ. 調査・研究

資本市場に関する内外の具体的課題について、法令・制度面の問題を含めて調査・研究する。

Ⅱ. 講演会等

- (1) 時事懇談会（会員対象）
内外の諸情勢に関するテーマについて、各界の有識者をゲストスピーカーとして招き、懇談会を年4回程度開催する。
- (2) 講演会（公開）
内外資本市場に関するタイムリーなテーマについて、研究者・専門家による講演会を定期的で開催する。
- (3) セミナー（公開）
金融商品取引法等、資本市場に関する法令・制度の制定・改正、問題点等について、広く理解される必要があると思われる事項を選定し、専門家・実務者によるセミナーを適宜開催する。

Ⅲ. 出版等

- (1) 定期刊行物
金融・資本市場に関する情報や評論、資料を中心とした定期刊行物『月刊資本市場』を発行する。
- (2) 書籍
金融・資本市場関係者のニーズに即した書籍を出版する。
- (3) ウェブ（インターネット）による公開
上記定期刊行物については、当財団のホームページ上で広般に公開する。

以 上